

## 新規契約施設のご案内について

当組合では保健事業の一環として、新たに宿泊施設「伊東園ホテルズ」と下記のとおり利用契約を締結いたしました。

なお、同案内につきましては、個人向け健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」にも掲載いたします。

### 記

#### 1. 新規契約施設 伊東園ホテルズ

※伊東園リゾートも含みます。

※日帰り温泉「黄金の湯館」は補助金の対象外となります。

#### 2. 利用開始日 令和5年7月15日(土)から

#### 3. ご利用方法と注意点

①直接、各施設のサイトや電話等で予約をお取りください。(現地決済のみ補助金の対象となります。)

②予約が取れましたら、宿泊される2週間前までに当組合宛「契約保養所利用補助金申請書兼案内書」(以下、「申請書」という。)をご提出ください。

・申請書は当組合ホームページからダウンロードする事が出来ます。

③組合にて補助対象者の資格を確認し、ご提出された申請書を返送いたしますので宿泊施設にお持ちください。(宿泊料金から補助金額が控除されます。)

・補助対象者：被保険者及び小学生以上の被扶養者

・利用補助金：1泊2,000円

全契約保養施設を通算して年間(4月1日～翌年3月31日)2泊まで補助が受けられます。

#### 4. その他 予約や施設の詳細につきましては、各施設にお問い合わせください。 本契約において、契約料や手数料などの組合負担は発生いたしません。

<補助金等に関するお問い合わせ先>

大阪薬業健康保険組合 施設課 TEL：06-6941-5002